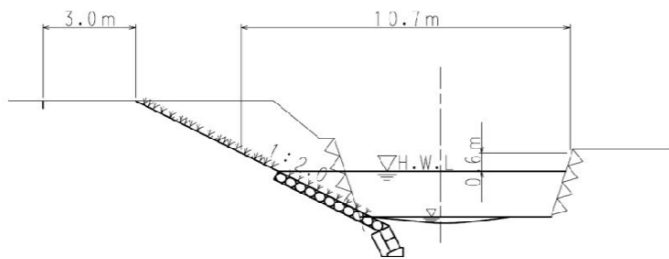
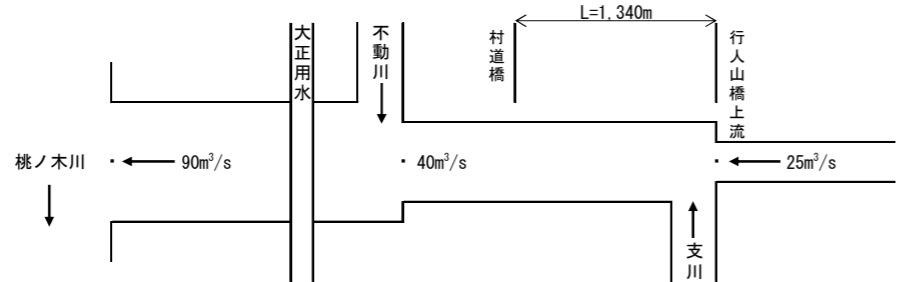
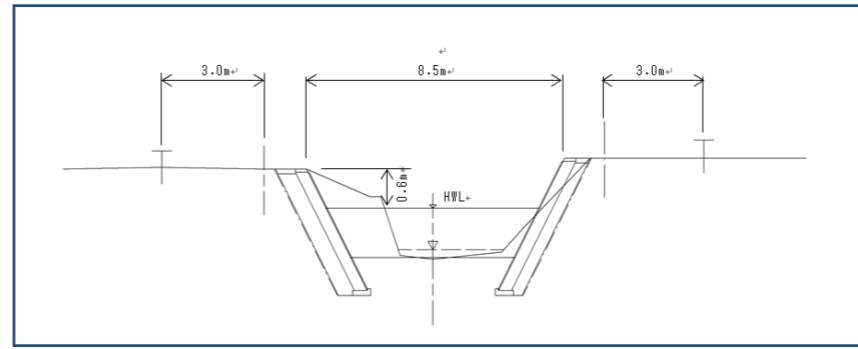
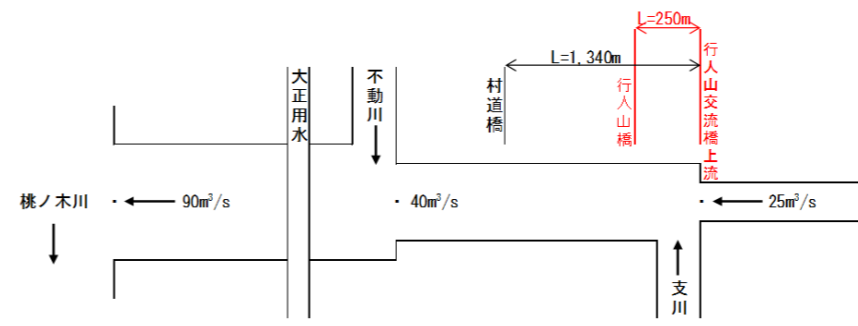
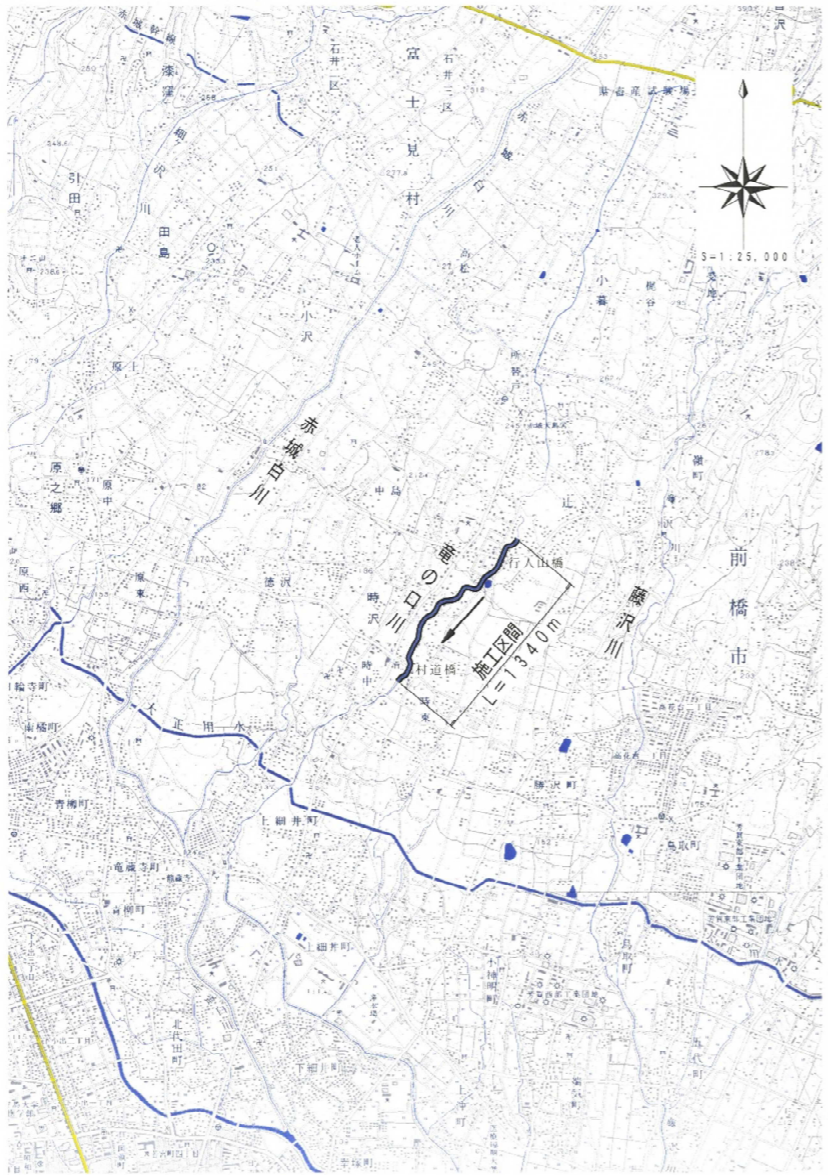
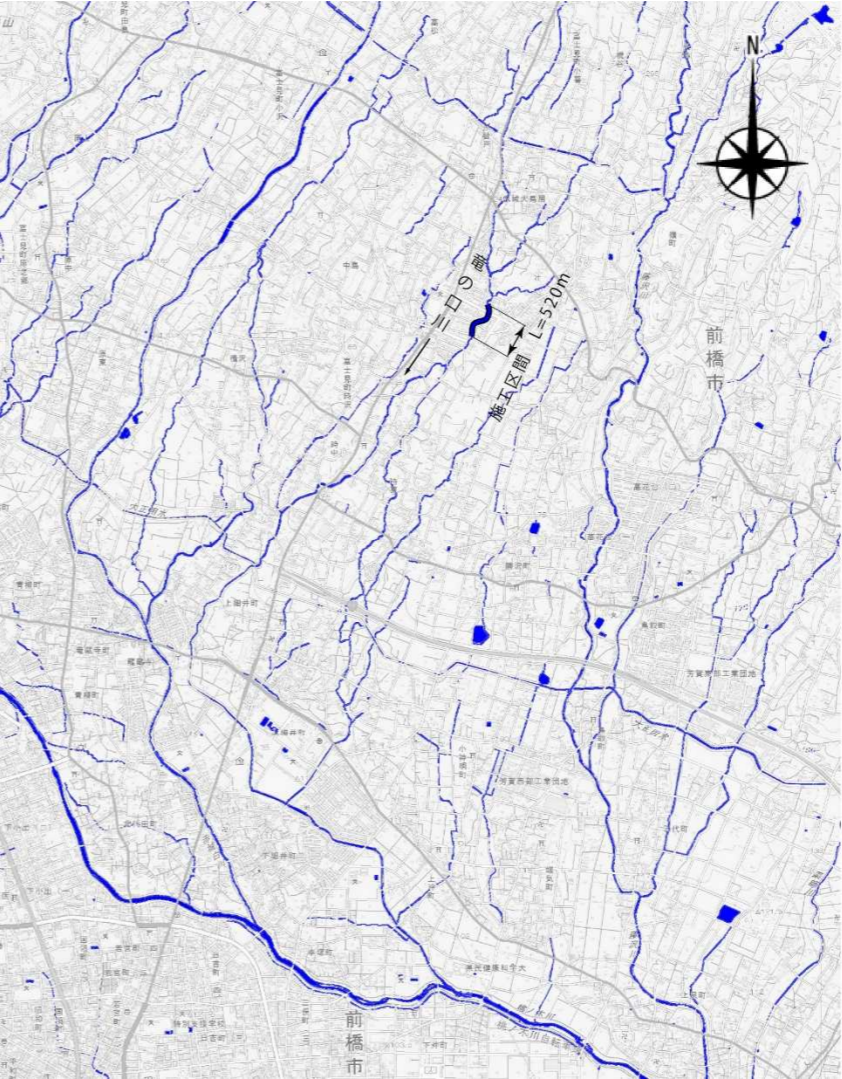
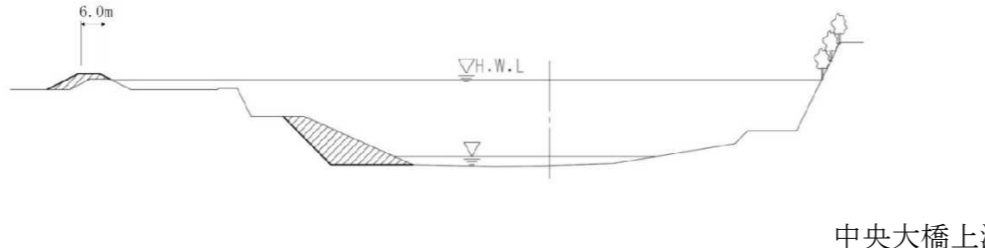
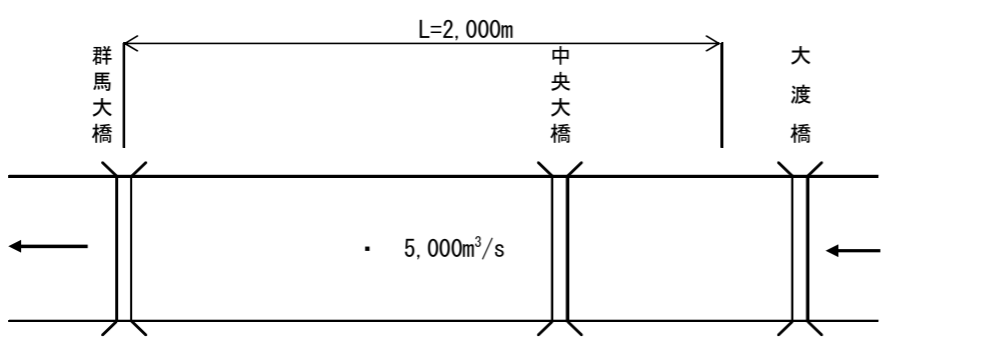

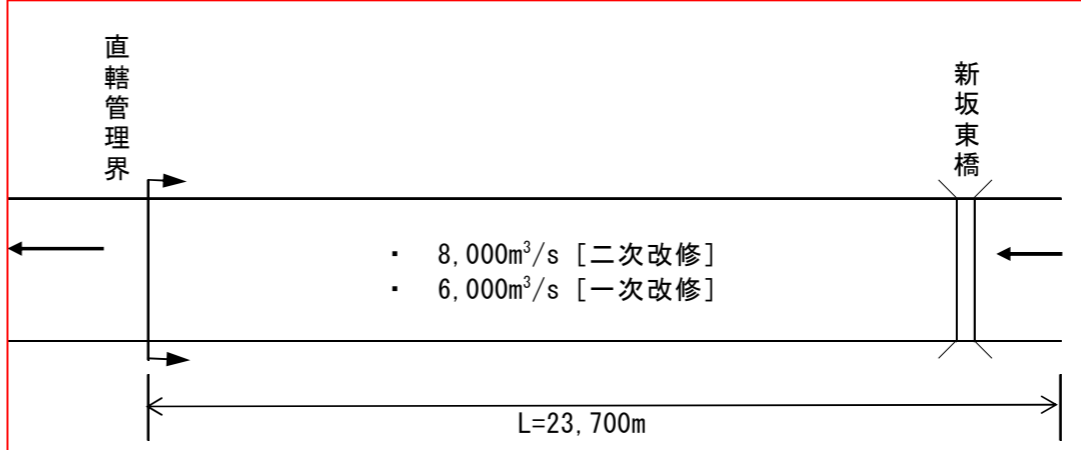
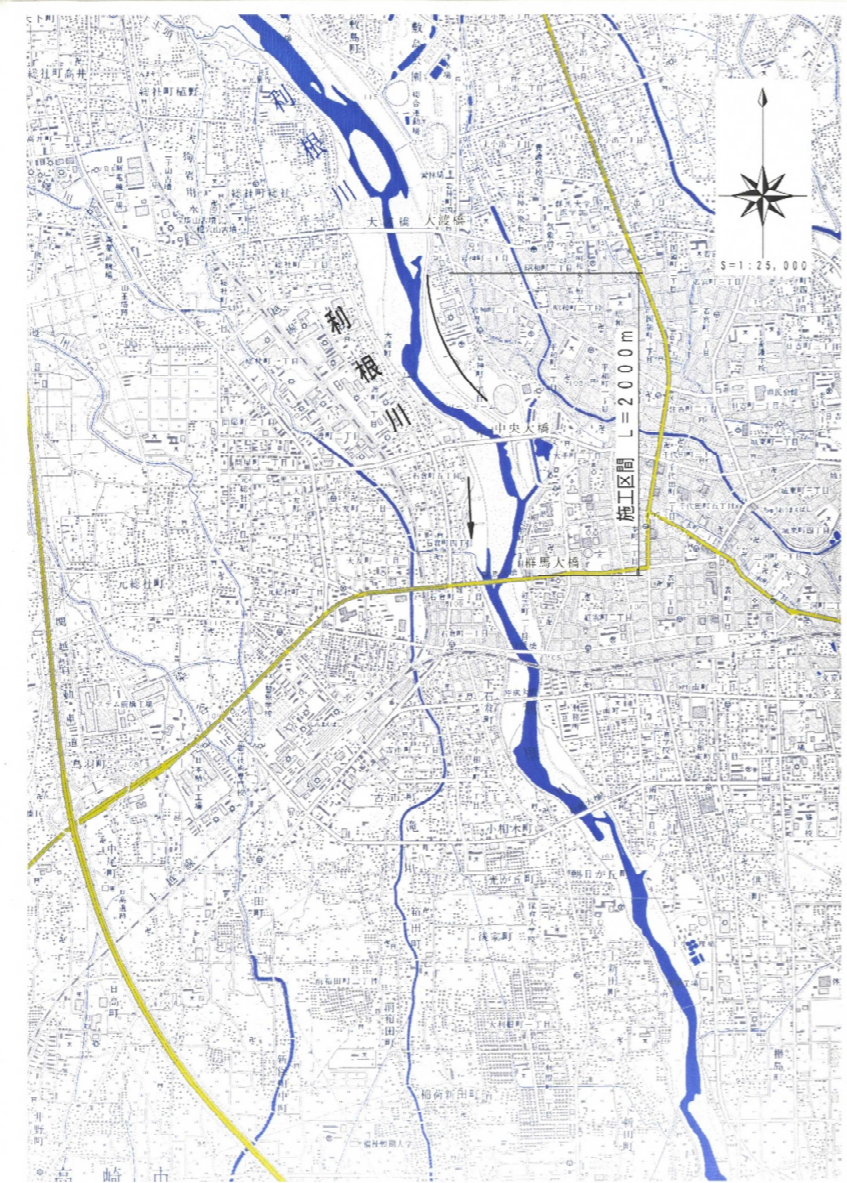
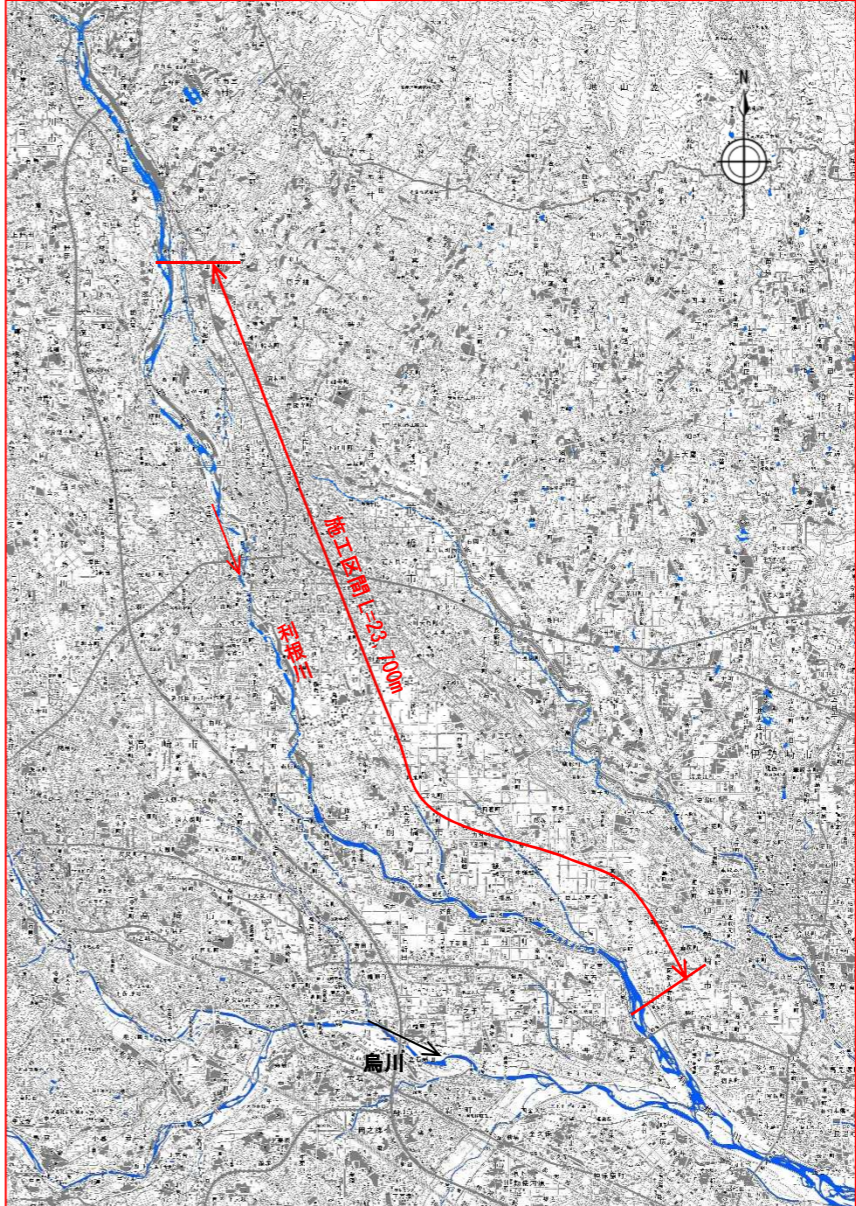



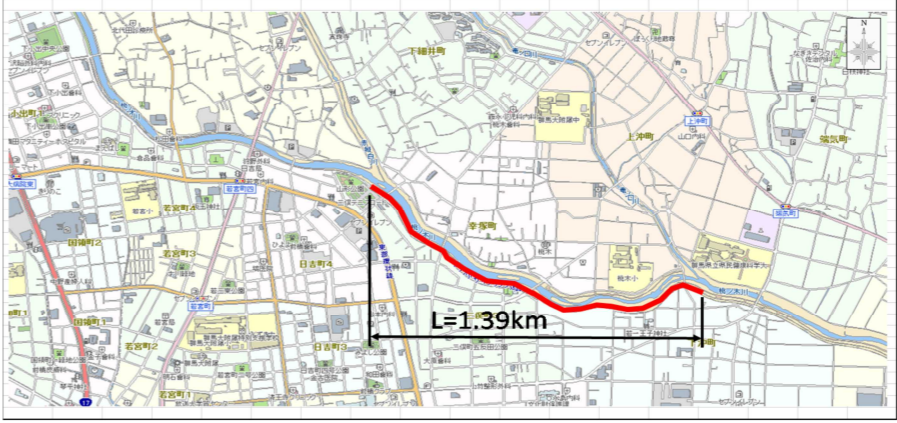
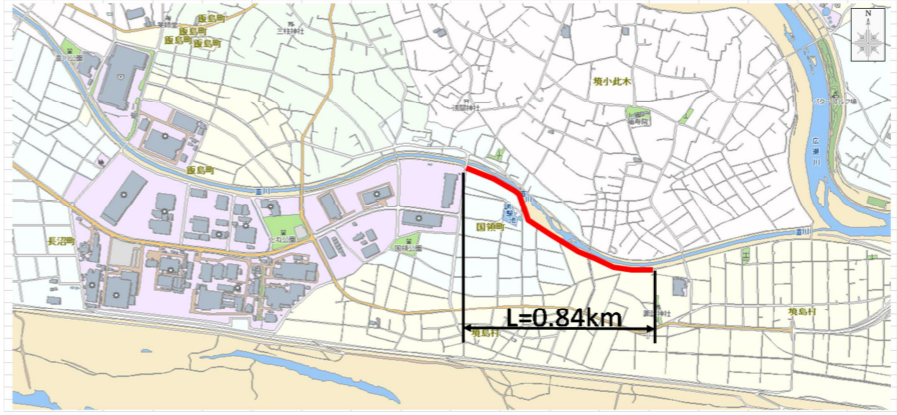

項目	当初（平成 20 年 6 月）	変更素案（平成 26 年 10 月）	備考
	<p>[竜の口川]</p> <p>竜の口川は、勢多郡富士見村の赤城山南面中腹部に源を発し、前橋市内で桃ノ木川に合流する一級河川である。</p> <p>昭和 56 年 7 月には前橋市内において甚大な被害が発生したことから、沿川の治水安全度を向上させることが急務となっている。</p> <p>このため、既設護岸を利用しながら河道拡幅を実施することにより、概ね 5 年に 1 回程度発生すると予想される洪水を安全に流下させる。</p> <p>改修断面は既設護岸側 1 : 0.5 勾配、対岸側 1 : 2.0 勾配の護岸とし、自然石や河岸の緑化を目指したブロック工などを用いて極力、植物の生育に配慮した整備を行う。</p> <p>なお、本整備区間下流の桃ノ木川合流点までの区間は 1 期工区として、平成元年までに改修済みである。</p> <p>施工区間 村道橋～行人山橋（村道）上流 270m 延 長 L = 1,340m 整備内容 護岸工、掘削工</p>  <p style="text-align: right;">村道橋上流</p> <p style="text-align: center;">代表横断面</p>  <p style="text-align: center;">計画流量配分図</p>	<p>[竜の口川]</p> <p>竜の口川は、前橋市北部の赤城山南面中腹部に源を発し、前橋市内で桃ノ木川に合流する一級河川である。</p> <p>昭和 56 年 7 月には前橋市内において甚大な被害が発生したことから、沿川の治水安全度を向上させることが急務となっている。</p> <p>このため、既設護岸を利用しながら河道拡幅を実施することにより、概ね 5 年に 1 回程度発生すると予想される洪水を安全に流下させる。</p> <p>改修断面は 1 : 0.5 勾配の護岸とし、環境に配慮したブロックなどを用いて極力、植物の生育に配慮した整備を行う。</p> <p>なお、本整備区間下流の桃ノ木川合流点までの区間は 1 期工区として、平成元年までに改修済みである。</p> <p>また、行人山橋下流までの区間は平成 25 年までに改修済みである。</p> <p>施工区間 行人山橋（市道）～行人山交流橋（市道）上流 170m 延 長 L = 250m 整備内容 護岸工、掘削工</p>  <p style="text-align: right;">行人山橋上流</p> <p style="text-align: center;">代表横断面</p>  <p style="text-align: center;">計画流量配分図</p>	<p>事業の進捗や実態を反映</p> <p>標準横断面を変更</p>

項目	当初（平成 20 年 6 月）	変更素案（平成 26 年 10 月）	備考
			<p>事業の進捗を反映</p>

項目	当初（平成 20 年 6 月）	変更素案（平成 26 年 10 月）	備考
	<p>[利根川]</p> <p>利根川は、中央大橋上流左岸に無堤部があり、流下能力が不足している。</p> <p>このため、築堤と河床掘削を実施することにより、概ね30年に1回程度発生すると予想される洪水を安全に流下させる。</p> <p>改修にあたっては、良好な河畔林を極力保全し、自然を活かした水辺環境の整備を行うとともに、親水性にも配慮した河岸整備を行う。</p> <p>施工区間 群馬大橋（国道17号）～大渡橋（県道）</p> <p>延長 L = 2,000 m</p> <p>整備内容 築堤工、掘削工</p>  	<p>[利根川]</p> <p>利根川は、大水上山を水源として関東地方を北から東へ流れ、太平洋に注ぐ一級河川である。</p> <p>本圏域対象区間は、下流区間（管理境界～昭和東橋上流付近）において全体的に左右両岸で流下能力が不足しており、一連の区間での河川改修を実施していく。</p> <p>また、上流区間（昭和東橋上流付近～新坂東橋付近）では概ね流下能力は確保されているが、一部区間で左岸及び右岸で流下能力が不足している区間があることから、下流から上流に向かって部分的な河川改修を実施していく。</p> <p>なお、計画区間下流は大臣管理区間となっていることから、大臣管理区間と同等の整備水準での河川改修を実施するが、下流区間の整備状況との整合や事業効果の早期発現のため河道目標流量 6,000m³/s（一次改修）で全区間を整備した後に、河道目標流量 8,000m³/s（二次改修）での整備を段階的に実施していく。</p> <p>また、計画区間には蛇行区間が多数存在することから、水衝部での洗掘や浸食対策を検討し、要対策区間において護岸工・根固工・水制工等を整備していく。</p> <p>改修にあたっては、良好な河畔林を極力保全し、自然を活かした水辺環境の整備を行うとともに、親水性にも配慮した河岸整備を行う。</p> <p>施工区間 直轄管理界～新坂東橋付近</p> <p>延長 L = 23,700 m</p> <p>整備内容 築堤工、護岸工、掘削工</p>  	<p>計画変更の反映</p>

項目	当初（平成 20 年 6 月）	変更素案（平成 26 年 10 月）	備考
	 <p>Map showing the initial plan (June 2010) for riverbank reinforcement. A yellow line indicates a construction zone of 200m along the riverbank. The map includes a scale of 1:25,000 and a north arrow. The text '施工区間 L=200m' is visible on the map.</p>	 <p>Map showing the revised proposal (October 2014) for riverbank reinforcement. A red line indicates the extended construction zone along the entire length of the river. The map includes a scale of 1:25,000 and a north arrow. The text '施工区間 L=23,700m' and '全線至' is visible on the map. The river is labeled '烏川'.</p>	<p>整備区間を本圏域全川に 延伸</p>

項目	当初（平成 20 年 6 月）	変更素案（平成 26 年 10 月）	備考																										
		<p data-bbox="1448 130 1709 163">(2) 堤防の浸透対策</p> <p data-bbox="1448 176 2522 298">これまで実施してきた堤防点検結果を踏まえ、背後地の資産状況等を勘案し、堤防の浸透破壊や法面すべり破壊等への対策工事を実施する。また、今後堤防点検により対策が必要とされた堤防についても同様に浸透対策を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="1656 348 2288 810"> <thead> <tr> <th colspan="2">堤防浸透対策河川</th> <th>延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">桃ノ木川</td> <td>左岸</td> <td>約 2,430m</td> </tr> <tr> <td>右岸</td> <td>約 1,390m</td> </tr> <tr> <td>菰川</td> <td>右岸</td> <td>約 840m</td> </tr> <tr> <td>利根川</td> <td>右岸</td> <td>約 3,300m</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">荒砥川</td> <td>左岸</td> <td>約 720m</td> </tr> <tr> <td>右岸</td> <td>約 520m</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">広瀬川</td> <td>右岸</td> <td>約 1,540m</td> </tr> <tr> <td>右岸</td> <td>約 470m</td> </tr> <tr> <td>右岸</td> <td>約 1,340m</td> </tr> </tbody> </table>  <p data-bbox="1816 1625 2113 1659">位置図（桃ノ木川下流）</p>	堤防浸透対策河川		延長	桃ノ木川	左岸	約 2,430m	右岸	約 1,390m	菰川	右岸	約 840m	利根川	右岸	約 3,300m	荒砥川	左岸	約 720m	右岸	約 520m	広瀬川	右岸	約 1,540m	右岸	約 470m	右岸	約 1,340m	<p data-bbox="2540 130 2861 205">現行の浸透対策を新たに追加</p> <p data-bbox="2540 760 2861 835">事前送付資料に誤記があったため修正</p>
堤防浸透対策河川		延長																											
桃ノ木川	左岸	約 2,430m																											
	右岸	約 1,390m																											
菰川	右岸	約 840m																											
利根川	右岸	約 3,300m																											
荒砥川	左岸	約 720m																											
	右岸	約 520m																											
広瀬川	右岸	約 1,540m																											
	右岸	約 470m																											
	右岸	約 1,340m																											

項目	当初 (平成 20 年 6 月)	変更素案 (平成 26 年 10 月)	備考
		 <p data-bbox="1822 579 2110 611">位置図 (桃ノ木川上流)</p>  <p data-bbox="1878 1031 2053 1062">位置図 (葦川)</p>  <p data-bbox="1863 1434 2068 1465">位置図 (利根川)</p>	

項目	当初（平成 20 年 6 月）	変更素案（平成 26 年 10 月）	備考						
		<div data-bbox="1576 174 2377 657" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1863 667 2080 701" data-label="Caption"> <p>位置図（荒砥川）</p> </div> <div data-bbox="1576 720 2377 1094" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1576 1119 2377 1551" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1863 1562 2080 1596" data-label="Caption"> <p>位置図（広瀬川）</p> </div> <div data-bbox="1448 1654 2525 1780" data-label="Text"> <p>(3) 長寿命化対策 水門や排水機場等の河川管理施設について、適切に点検、巡視等を行い、施設の状態把握に努め、必要に応じて補修・更新を行い長寿命化を図る。</p> </div> <div data-bbox="1659 1787 2398 1923" data-label="Table"> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1659 1787 2027 1833">河川名</th> <th data-bbox="2027 1787 2398 1833">施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1659 1833 2027 1879">菰川</td> <td data-bbox="2027 1833 2398 1879">三又堰水門</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1659 1879 2027 1923">大川</td> <td data-bbox="2027 1879 2398 1923">大川排水機場</td> </tr> </tbody> </table> </div>	河川名	施設名	菰川	三又堰水門	大川	大川排水機場	<p data-bbox="2531 1119 2870 1152">図が漏れていたため追加</p> <p data-bbox="2531 1654 2870 1730">現行の長寿命化対策を新たに追加</p>
河川名	施設名								
菰川	三又堰水門								
大川	大川排水機場								

項目	当初（平成 20 年 6 月）	変更素案（平成 26 年 10 月）	備考
<p>第 3 節 河川の維持の目的、種類及び施工の場所</p>	<p>利根川中流圏域の河川においては、日常的に以下のような維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道に堆積した土砂や草木の繁茂などの影響により河川管理上支障となる場合は、河川環境に配慮しつつ、堆積土の除去、立木の伐採、草刈りなどの必要な対策を行う。 ・堤防が不等沈下、法崩れ、ひび割れ等により弱体化した場合は、堤防の嵩上げや腹付けなどの必要な対策を行う。なお、平成 16 年の新潟県、福井県等の破堤による水害を契機に実施した堤防点検により対策が必要とされた堤防については、浸透破壊や法面のすべり破壊等の対策工事を実施する。 ・護岸の亀裂など河川管理施設の異常を早期に発見するため、定期的な河川の巡視を行うとともに、異常を発見した場合には、速やかに修繕などの必要な対策を行う。なお、修繕、改築等を行う場合にも、河川環境の回復、保全等に努める。 ・取水堰や橋梁などの占用施設で河床の洗掘や河道断面の阻害などの河川管理上支障となるものについては、施設管理者と調整し適切な処置に努める。また、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して、治水上の影響、河川環境の保全について指導する。 ・地域住民と協力して河川環境の保全を行うため、草刈りや河川清掃などの河川愛護活動を積極的に支援する。 ・排水機場、分水堰は、適正な操作・運転を行い浸水被害の軽減を図るとともに、施設を常に良好に保つために必要な計測・点検を行い、その機能の維持に努める。 	<p>利根川中流圏域の河川（表-1.1）においては、日常的に以下のような維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道に堆積した土砂や草木の繁茂などの影響により河川管理上支障となる場合は、河川環境に配慮しつつ、堆積土の除去、立木の伐採、草刈りなどの必要な対策を行う。 ・堤防の変状や異常・損傷を早期に発見することを目的として、適切に堤防点検や巡視等を実施する。堤防が不等沈下、法崩れ、ひび割れ等により弱体化した場合は、堤防の嵩上げや腹付けなどの必要な対策を実施し、対策が必要な場合は浸透破壊や法面のすべり破壊等への対策工事を実施することで、堤防の機能が維持されるよう努める。 ・護岸の亀裂など河川管理施設の異常を早期に発見するため、定期的な河川の巡視を行うとともに、異常を発見した場合には、速やかに修繕などの必要な対策を行う。なお、修繕、改築等を行う場合にも、河川環境の回復、保全に努める。 ・取水堰や橋梁などの占用施設で、河道の洗掘や断面の阻害など河川管理上支障となるものについては、施設管理者と調整し適切な処置に努める。また、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して、治水上の影響、河川環境の保全について指導する。 ・地域住民と協力して河川環境の保全を行うため、草刈りや河川清掃などの河川愛護活動を積極的に支援する。また、環境調査や保全活動の情報を共有するなどして、地域との協働による環境保全に努める。 	<p>近年に策定された整備計画を参考に修正</p> <p>第 4 章第 2 節に移動</p>

項目	当初（平成 20 年 6 月）	変更素案（平成 26 年 10 月）	備考
第 5 章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項			
第 1 節 河川情報の提供に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備目標の実現までには、長期間を要すること、また、計画を上回る規模の降雨が発生する可能性もあるため、降雨の状況や河川水位の情報をリアルタイムで収集し、関係機関や地域の住民に提供することにより、水防活動等の対策の支援を迅速に行い洪水被害の軽減を図る。 インターネット、パンフレット、イベントの開催等により、河川に関する様々な情報の提供を行い、河川整備に関し広く理解を得られるように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備目標の実現までには、長期間を要すること、また、計画を上回る規模の降雨が発生する可能性もあるため、降雨の状況や河川水位の情報をリアルタイムで収集し、関係機関や地域の住民に提供することにより、水防活動等の対策の支援を迅速に行い洪水被害の軽減を図る。 インターネット、パンフレット、イベントの開催等により、河川に関する様々な情報の提供を行い、河川整備に関し広く理解を得られるように努める。 洪水時の住民の的確な避難行動につながるよう、市町による洪水ハザードマップ作成支援のため、浸水想定区域図の作成・更新を行う。 防災意識を風化させないよう、大きな洪水の記録を残し、住民への周知を図る。 	近年に策定された整備計画を参考に追加
第 2 節 地域や関係機関との連携等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備の実施にあたっては、農地防災事業、下水道事業、北関東自動車道路、圏域市町村の排水事業等の圏域内の関連事業と連携を図る。 圏域全体を視野に入れて適正な河川の管理を行うため、開発行為や土地利用について流域市町村や関係機関と連携を図る。 良好な河川環境を保全して行くために、圏域の住民の理解と協力がなくてはならないことから地域住民との連携、協力体制の確立に努める。 油等の流出による水質事故が発生した時は、事故状況の把握、関係機関への連絡、被害の拡大防止措置、河川や水質の監視、事故処理などを迅速に原因者や関係機関と協力して行う。 	<p>(1) 常時の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備の実施にあたっては、国の河川事業や圏域市町の排水事業等の関連事業と連携を図る。 洪水時の連携を強化するため、防災情報伝達演習や重要水防箇所の巡視などを関係機関と実施する。 圏域全体を視野に入れて適正な河川の管理を行うため、開発行為や土地利用について流域市町村や関係機関と連携を図る。 良好な河川環境を保全して行くためには、住民の理解と協力がなくてはならないことから地域住民との連携、協力体制の確立に努める。 油等の流出による水質事故が発生した時は、事故状況の把握、関係機関への連絡、被害の拡大防止措置、河川や水質の監視、事故処理などを迅速に原因者や関係機関と協力して行う。 渇水時には、関係機関と協力して被害の軽減に努める。 <p>(2) 洪水時の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域住民の避難判断や防災対策に資するため、防災関係機関（国、市町、報道機関、消防、警察等）との連携を強化し、防災情報の共有や情報伝達体制の充実に努める。 	<p>近年に策定された整備計画を参考に追加</p> <p>近年に策定された整備計画を参考に追加</p>